

## 人権の尊重

NECは、グローバルにビジネスを展開していく中で、自らの企業活動がステークホルダーの人権に及ぼす負の影響を低減し、その発生を防止する必要があると考えています。特に、AI(人工知能)の社会実装や生体情報をはじめとするデータの利活用など、ICTを活用した事業推進においては、役員から従業員一人ひとりに至るまで、人権の尊重を常に最優先として念頭に置き、それを行動に結びつけていきます。

### NECグループ人権方針

NECは、2015年に、ステークホルダーとの対話と協議、人権デュー・ディリジェンスの実行により、NECのバリューチェーン全体にわたって人権尊重の取り組みを推進していくことを宣言する「NECグループ人権方針」を策定しました。

2022年6月、この人権方針を国連「ビジネスと人権に関する指導原則」(UNGP)で求められている、人権の尊重への経営トップのコミットメントとガバナンス体制を明確に示す内容に改定し、2022年度の取締役会で報告しました。

この方針の適用対象は、当社およびその連結子会社の全役員・全従業員(有期契約社員・嘱託・パートタイマーを含む)ですが、調達取引先、ビジネスパートナー、お客様にも、本方針のご理解とともに、人権の尊重に努めていただくよう、働きかけていきます。

※ NECグループ人権方針(2022年6月改定)は下記URLをご参照ください。  
[https://jpn.nec.com/csr/ja/pdf/human\\_rights.pdf](https://jpn.nec.com/csr/ja/pdf/human_rights.pdf)

### 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った人権デュー・ディリジェンスの推進

2019年度、国際NPO BSRの人権リスクデータを活用し、NECの人権課題リストをまとめ、その中から特に顕著な人権課題として「新技術と人権(AIと人権)」「サプライチェーン上の労働」「従業員の安全と健康」の3つを特定し、2020年度の実績報告で報告しました。

2020年度は、BSRが第三者の立場で、事業部門を中心とした22部門に対しインタビューを行い、事業活動の具体的な内容や管理体制、現場で直面している課題などを確認し、人権課題リストをより実態に照らした内容に更新しました。

さらに2021年度は、UNGPおよびグローバル先進企業とのギャップ分析をコーポレートレベルで行い、当社における課題の可視化に取り組みました。

その結果、グローバル動向をふまえた人権リスクの防止と軽減に向け、人権尊重のガバナンス体制および取り組み方針をより明確に示すことや、NEC内での横断的な課題として、紛争影響および高リスク国地域におけるリスクへの対応が必要であることが明らかになりました。

そこで、2022年度、サステナビリティ・アドバイザー・コミッティにおいて、地政学リスクに伴う人権リスクについて討議した結果をふまえ、リスク・コンプライアンス委員会において、バリューチェーン上での人権侵害リスクの防止・軽減への取り組み体制強化の一環で、「地政学的情勢や紛争影響をふまえた人権リスク」を顕著な人権課題として新たに特定することを討議・決定し、取締役会で報告しました。

5 詳細はサステナビリティレポート2022 P9 Purpose経営におけるサステナビリティ推進の進捗と人権リスクへの対応について、および、P17トピックス 人権の尊重をご参照ください。

### 従業員の安全と健康

全社安全衛生活動方針・行動指針および「NECグループ健康宣言」に則した年度目標達成に向けて、当社内の地区・事業場および国内連結子会社ごとに具体的な施策を立案・実施しています。取り組み指標としては、WHOが定義する健康(身体的、精神的、社会的に満たされた状態)に基づいた身体的・精神的・社会的健康を意識したKPIを設定し、CEOの指示のもと、CHRO(チーフヒューマンリソースズオフィサー)がリスク管理を含む安全衛生および健康に関わる活動を統括し、その活動内容を取締役会で報告しています。

#### NECの顕著な人権課題

- AIなどの新技術と人権
- 地政学的情勢や紛争影響をふまえた人権リスク
- サプライチェーン上の労働
- 従業員の安全と健康

### AIなどの新技術と人権

NECは、「NECグループAIと人権に関するポリシー」に基づき、以下3点に取り組んでいます。

1. AIの利活用が、NECグループだけでなくお客様やパートナーにおいても適正な用途で行われること
2. 人権尊重を最優先としたAIの利活用促進に向けた技術開発と人材の育成を行うこと
3. AIの利活用に関して、様々なステークホルダーとの連携・協働を促進すること

また、NECグループだけでなく、社会全体におけるAIの適切な利活用を推進すべく、以下のように積極的なエンゲージメント活動や知見の共有を行っています。

5 詳細はサステナビリティレポート2022 P64 AIと人権をご参照ください。

#### ダボス会議においてAIと公共の利益に関する議論に参加

世界経済フォーラム年次総会2022(通称ダボス会議)において、当社社長の森田が「AI on the Street: Managing Trust in the Public Square」と題したパネルディスカッションに登壇しました。「公共サービスや空間におけるAIの利用が公共の利益に反しないようにするにはどうすればよいか?」というテーマに対し、以下のような意見を述べました。

- 技術に対する社会からの不安を解きほぐし、技術とその担い手に対する信頼を構築することが重要
- 技術によってどのように公益が実現できたかについて、事例に基づき、国・民間・一般市民の共通理解を醸成することが重要
- 技術の正確性はもとより、プライバシーへの配慮と透明性担保を前提とした技術の適正利用に関わるガバナンスづくりに、公的機関だけではなく民間企業も積極的に参画することが、システムに対する信頼、すなわちトラストにつながる



ダボス会議「AI on the Street」  
※ 出典：世界経済フォーラム

### サプライチェーン上の労働

NECは、「サプライチェーンサステナビリティ」をマテリアリティに特定し、協働・共創による調達取引先との連携を強化しています。顕著な人権課題の1つである「サプライチェーン上の労働」には、リスクベースアプローチに基づき、点検・監査や是正の働きかけ等取り組みを進めています。

#### 調達活動における人権への取り組みのさらなる発展に向けて

NECでは、2019年から調達活動における人権課題について社外の有識者と当社の役員・現場レベルの担当者が定期的に対話しています。

2021年度は、2020年度に継続して真和総合法律事務所 高橋大祐氏、ILO駐日事務所 田中竜介氏、BSR 永井朝子氏をお招きし、この1年間のサステナブル調達活動を振り返り、人権に関する取り組みの課題について議論しました。

欧米を中心に人権に関する法制化が進む中、今後の調達活動において求められる取り組み、および、中長期的な視点でのNECへの期待について、有識者の皆様からご意見をいただきました。

5 詳細はサステナビリティレポート2022 P92 調達活動における人権への取り組みのさらなる発展に向けてをご参照ください。

